

美祢社会復帰促進センター

「再誕の丘」だより

「再誕の丘」とは

平成16年12月15日に、南野知恵子法務大臣(当時)が、美祢テクノパークを視察されました。

その折、かつて立ち並んでいた炭坑住宅が、美祢社会復帰促進センターに生まれ変わることに因み、「この施設で受刑者が社会復帰するために生まれ変わる」ことを心から願ってこの丘を「再誕の丘」と命名されたものです。



目次：

地域共生による持続可能なまちづくりに関する連携協定締結 1

着任挨拶 2, 3

職業訓練紹介 4

地域共生による持続可能なまちづくりに関する連携協定締結

当センターでは、平成19年4月の開所以来、「地域との共生」を運営理念の一つとして掲げ、地域の関係機関との間で様々な取組を行ってきましたが、令和7年4月からの第二期事業開始に伴い、美祢市及び山口大学と連携してこれまでにない新たな取組を進めています。

本協定は、美祢市及び山口大学とのこれまでの連携実績等を踏まえ、包括的な連携・協力のもと、それぞれの資源を更に活用することで、再犯防止や受刑者の社会復帰への理解の増進、地域との共生を通じた地域課題の解決を図り、もって持続可能なまちづくりに寄与することを目的として締結したものです。

美祢市、山口大学及び美祢社会復帰促進センターにおける
地域共生による持続可能なまちづくりに関する連携協定書

令和8年3月18日

美祢市（以下「甲」という。）山口大学（以下「乙」という。）及び美祢社会復帰促進センター（以下「丙」という。）は、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙の3者が包括的な連携・協力のもと、それぞれの資源を相互に活用することで、地域との共生を通じた地域課題の解決や再犯防止施策の推進を図り、もって持続可能なまちづくりに寄与することを目的とする。

（連携事項）

第2条 甲、乙及び丙は、前条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事項に関して連携して取り組むものとする。

- (1) 地域共生に係る教育の推進に関すること。
- (2) 受刑者の改善更生及び円滑な社会復帰の促進に関すること。
- (3) 矯正医療の推進に関すること。
- (4) 就労及び移住・定住の促進に関すること。
- (5) 地域観光・産業及び文化の振興に関すること。
- (6) 地域コミュニティの活性化に関すること。
- (7) その他協定を達成するために必要なこと。

（有効期間）

第3条 本協定は、協定締結の日から効力を有するものとし、甲、乙又は丙が文書をもって協定の終了を通知しない限り、その効力を有するものとする。

（他の協定との関係）

第4条 本協定と他の甲乙丙のうち2者以上を主体とする協定との間で、その連携事項等に関し重複等がある場合において、優劣を生ずるものではなく、第1条に規定する目的を達成するために、双方において効力を有するものとする。

（協議）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に関して疑義が生じたときは、甲乙丙協議の上、これを定めるものとする。

この協定締結の証として本書3通を作成し、甲乙丙がそれぞれ記名の上、各自その1通を保有する。

甲 美祢市大嶺町東分 326 番地1
美祢市

美祢市長 篠田 洋

乙 山口県山口市吉田 1677 番地1
国立大学法人 山口大学

学長 谷澤 幸生

丙 山口県美祢市豊田町府生下 10 番地
美祢社会復帰促進センター

センター長 二宮 潮



着任御挨拶



センター長 中村 寛之

令和8年4月1日付けで網走刑務所から美祢社会復帰促進センターに異動してまいりました。山口県での勤務は初めてとなります。

美祢市に転居した後、早速ですが、秋吉台を訪れ、その景色の雄大さに圧倒され、そして、地形の織り成す自然の神秘に魅了されました。また、弁天池で池の青さに癒されました。ほかにも、秋芳洞をはじめ美祢市には訪れるべき場所が多くあるとのことであり、業務の合間を見て訪れたいと思っています。梨、栗、ごぼうなどの食べ物のほか、日本酒などの飲み物も特産品、名店があると聞いており、こちらも楽しみにしています。

遊びに来たかのような御挨拶となってしまいましたが、当センターは「官民協働」「地域との共生」の下、当センターでしかできない受刑者の社会復帰と再犯防止を進めています。これは、地域の皆様のご理解とご協力の賜物です。

今後とも、地域に親しみ、親しまれるセンターを目指してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。



矯正処遇部長 秋田 和也



本年4月1日付け、矯正処遇部長として皆さんと勤務させていただくこととなりました。



生まれも育ちも三重県ですが、平成8年に拝命した岡崎医療刑務所から数え、気が付けば1ダースを超える施設を経て、ここ美祢の丘にご縁を頂きました。

スーパーと呼ばれる初犯の収容者、官民男女共同の施設運営、中国地方に山口県と、初めて尽くしの勤務となりますが、皆さんの声を聴きながら、ひとつずつ、職務を全うしていく所存です。どうぞよろしくお願いいたします。

総務部長 町川 明寛

本年4月1日付けで総務部長として着任しました。美祿社会復帰促進センターでの勤務は2回目で8年ぶりとなります。

以前は、平成27年4月から3年間、経理課長として勤務しており、懐かしい顔ぶれをお見掛けし、何かふるさとに戻ってきたような感覚もしているところです。

当センターでは、「官民協働」と「地域との共生」の理念の下、他の刑務所ではなかなかできないような取り組みが設立当初から行われており、センター生の社会復帰だけにとどまることなく、地域の発展にも微力ながら寄与していければと思っておりますので、引き続き温かい御支援を賜りますようお願い申し上げます。



調査官 川邊 隆博



本年4月1日付けで、広島刑務所から当センターの調査官に着任しました川邊（かわべ）と申します。

出身も実家も自宅も北九州市であり、妻も北九州市の出身です。

当センターから近いということもあり今回の転勤は助かっております。



官民協働施設での勤務は初めてですし、調査官というポストも初めてとなりますので、皆さんからは、多くのことを学びながらの勤務となりますが、職務については、きちんと全うしたいと考えておりますので、何卒、よろしくようお願い申し上げます。

職業訓練紹介

【XR（クロスリアリティ）スキル科】

『XRスキル科』は令和7年度から開設された新規科目となり、全国の矯正施設でも初めての取組であるメタバース（3次元の仮想空間）のワールド再現を通じて、3DCG技術の取得や情報リテラシーを学び、また地域の方々と交流することで地域課題の解決に触れる機会としています。令和7年度は、豊田前地区が炭鉱で栄えていた時期を地元の方々に様々な情報提供いただくなどお力添えいただき、制作したワールドを無事に一般公開することができました。

今後も製作したワールドを用いて、センター生が美祢市の軌跡や魅力を発信していく一助となれと思います。



【ペット総合科】

『ペット総合科』は、これまでセンター内にてグルーミング技術や家庭犬訓練士（躰訓練等）の資格取得を目指して取り組んでおりました。更に、令和7年度後半からは、地域の方々の愛玩犬を直接お預かりし、初見の愛玩犬をグルーミングさせていただくことで、様々な経験やスキル向上をさせていただきました。ご協力ありがとうございました。

令和8年度も同様に、9月から翌年3月までの毎週火曜日の予定で、地域の方々の愛玩犬をお預かりさせていただければと思っております。引き続き、社会復帰に向けたご支援ご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。



美祢市社会復帰促進センター



国民に理解され、支えられる刑務所へ

編集・発行

美祢社会復帰促進センター

<http://www.mine-center.go.jp/>

お問い合わせ先

〒750-0693

山口県美祢市豊田前町麻生下10番地

令和7年度 モデル犬 大募集

無料

1週間前までに要予約



爪切り

耳掃除

シャンプー
リンス等

希望
来場日 実施
（令和7年9月19日予定）

ペット総合科の職員訓練生が実施します。

ベテラントリマーが見守り指導と仕上げチェックをします。

※飼い主様は要予約とさせていただきます。ご予約は要予約とさせていただきます。

※予約は、美祢市社会復帰促進センターの受付窓口にて。

募集条件

① 年齢：1歳未満で、1歳未満の子犬、または1歳未満の子犬の生後6ヶ月以内の子犬。

② 毎月の狂犬病予防接種、狂犬病ワクチン接種済み、良好な健康状態であること。

③ 9:30～9:00までにお預け、15:10～15:35にお迎えいただける方。

④ 噛み癖がなく、人懐っこい犬への応募が優先となります。

⑤ 上記の条件に加え、ご希望の日にお預けいただける方。

※美祢市社会復帰促進センターの受付窓口にてご予約ください。

※募集先

株式会社小笠原実業プロダクション

（美祢市麻生町）

TEL 0837-51-0350

受付時間 平日9:00～17:00

※お問い合わせ先

美祢市社会復帰促進センター

〒750-0693

山口県美祢市豊田前町麻生下10番地

TEL: 0837 (57) 5131

FAX: 0837 (57) 5161